

指定居宅介護支援事業

ワン ケア 【ONE CARE】

(札幌市指定第 0170516504 号)

重要事項説明書

当事業所はご契約者様に対して指定居宅介護支援サービスを提供いたします。
事業所の概要や提供されるサービスの内容、契約上知っておいていただきたい
内容を次の通り説明いたします。

目次

1、	事業所経営法人・・・・・・・・・・	2
2、	ご利用事業所の概要・・・・・・・・	2
3、	提供するサービスの内容・・・・・・・・	3
4、	費用・・・・・・・・・・	4
5、	苦情の受付について・・・・・・・・	4
6、	解約方法・・・・・・・・・・	4
7、	加入保険について・・・・・・・・	5
8、	緊急時及び事故発生時の対応・・・・・・・・	5
9、	虐待防止のための措置・・・・・・・・	5
10、	秘密の保持と個人情報の保護に関して・・・・・・・・	6

1、 事業所経営法人

- (1) 法人名 ワンダーストレージ株式会社
- (2) 法人所在地 北海道札幌市豊平区月寒西1条11丁目3-10
- (3) 電話番号 011-376-1790
- (4) 代表者氏名 代表取締役 佐藤 恵輔
- (5) 設立年月 平成25年 5月 17日

2、 ご利用事業所の概要

- (1) 事業所の種類 指定居宅介護支援事業
札幌市指定 第 0170516504 号
- (2) 所在地 北海道札幌市白石区東札幌2条5丁目8-26
3Dコートアネックス H号
- (3) 電話番号 011-799-0756
- (4) 事業実施地域 札幌市内全区
- (5) 職員体制

従業者の職種	員数	職種	勤務体制
管理者	1人	主任介護支援専門	常勤兼務
介護支援専門員	4人	介護支援専門員	常勤専従
介護支援専門員	2人	介護支援専門員	非常勤専従

(6) 営業時間

営業日	月曜日～金曜日
休日	土・日・祝・12/30～1/3 休み
営業時間	8時30分～17時30分

※ 上記の営業日、営業時間帯以外は電話等により、常時連絡がとれる体制をとります。

(7) 運営の方針

事業所の介護支援専門員は、要介護状態になった利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した生活を営むことができるように配慮し、利用者の心身の状況、そのおかれている環境などに応じ、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び介護福祉サービスが多様な事業所から総合的かつ効果的に提供されるよう支援を行います。

利用者の意思及び人格を尊重し、利用者に提供される居宅サービス等が特定の種類または特定の事業者に不当に偏することのないよう公正中立に行います。

3、 提供するサービスの内容

(1) サービスの内容

要介護認定の代行申請	事業者は、利用者が要介護認定の更新申請および状態の変化に伴う区分変更申請を円滑に行えるよう利用者を援助します。利用者が希望する場合は要介護認定を受けるための申請手続きを代行します。
居宅サービス計画	介護支援専門員(ケアマネージャー)が利用者の居宅を訪問し利用者および家族に面接して情報収集し解決すべき課題を把握作成した上で居宅サービス計画(ケアプラン)を作成します。 ケアプラン作成に関してサービス事業者の選定または推薦にあたり、利用者またはその家族の希望を踏まえつつ、公正中立に行います。 ケアの内容、サービスの提供方法、費用負担等についても利用者や家族と相談しながら作成します。 利用者は複数の居宅サービス事業所等の紹介を求めることができます。また、ケアプランに位置づけた指定サービス事業者等の選定理由の説明を求めることが可能です。
居宅サービス計画の交付	作成した居宅サービス計画をご説明のうえ、利用者、主治医、各指定サービス事業者に交付いたします。
医療機関との連携	医療機関との連携を推進するため、利用者の心身または生活状況に係る情報を得た場合には、それらの情報のうち、主治医もしくは歯科医師または薬剤師の助言が必要な際には情報提供いたします。 利用者が入院する必要がある場合には、担当ケアマネージャーの氏名及び連絡先を入院先にお伝え頂くようご協力をお願いいたします。
居宅サービスの実施状況の把握と調整	居宅サービスが計画通りに実施されているか、また計画の内容が適切なものであるか等を電話訪問等により把握し必要に応じて調整します。また、利用者の状態の変化等に応じて、要介護区分変更申請、居宅サービス計画変更の支援を行います。
居宅サービスの給付管理	サービス利用票を利用者に交付し月ごとにサービスの実施管理をします。

※当事業所のケアプランの訪問介護、通所介護、地域密着型通所介護、福祉用具貸与の利用状況は別紙のとおりです。

4、 費用

当事業所が行なう指定居宅介護支援サービスに係る経費については、当事業所の居宅介護支援に対し介護報酬の告示上の介護保険給付が支払われる場合、利用者の負担はありません。ただし、利用者の保険料の滞納等により、保険給付金が直接事業所に支払われない場合にあつては、1ヶ月につき要介護度に応じたの料金（介護報酬の告示上の額をもとに算出）を徴収いたします。この場合当事業所からサービス提供証明書を発行するので、後日区市町村の窓口に提出すると全額払い戻しが受けられます（一定期間以上の滞納がある場合にはこの限りではありません）。

当事業所では、特定事業所加算Ⅱを算定しております。

また、通常の事業の実施地域を越えて行なう指定居宅介護支援に要した交通費は、公共交通機関を利用した場合、その実費を徴収いたします。費用の支払いを受ける場合には、利用者またはその家族に対して事前に文書で説明した上で、支払いに同意する旨の文書に署名（記名押印）を受けることとします。

5、 苦情の受付について

当事業所が行う指定居宅介護支援サービスに基づいて提供している各サービスについてのご相談ご苦情を、下記窓口にて承ります。

ご利用者ご相談窓口

ONE CARE 担当：尾崎 里美

電話番号 011-799-0756

住 所 北海道札幌市白石区東札幌2条5丁目8-26

3Dコートアネックス H号

当事業所以外に行政機関その他苦情受付期間の担当窓口は、苦情を伝えることができません。

札幌市役所 011-211-2547

白石区役所保健福祉課 011-861-2400

北海道国民健康保険団体連合会 011-231-5161

6、 解約方法

利用者は、当事業所が行う指定居宅介護支援サービスについては、いつでも解約することができ、その際も一切費用はかかりません。

また、利用者及びその家族が、当事業者に従事する職員や他の利用者へ対して以下に掲げる行為を行った場合、行為の具体的態様や利用者の状態などに応じて、何らの通知、催告を要せず、直ちに本契約を解除することができます。

- (1) 身体的暴力に及ぶ物を投げつけること、叩くこと、蹴ること、唾を吐くことなどそれと同様に見えること
- (2) 精神的暴力に及ぶ怒鳴る、威圧的な態度をとる、批判的な言動をとる、理不尽な要求を繰り返す、言葉や態度によって職員の尊厳を貶める、心を傷つけたりすること
- (3) 必要なく身体に触れる、性的な嫌がらせ、誘いかけをすること
- (4) その他性的・暴力的な発言や性的・暴力的な行動に該当すること

7、 加入保険について

事業者は下記の損害賠償保険に加入しております。

保険会社名	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
保険名	介護保険・社会福祉事業者総合保険
保障の概要	事業者が所有、使用または管理している各種の施設・設備・用品などの不備や事業活動上のミスが原因で、第三者の身体障害や財物損壊等が生じ、被害者側との間に損害賠償問題が発生した場合の補償として。

8、 緊急時および事故発生時の対応

居宅介護支援を提供する上で事故が発生した場合は、事業者は速やかに利用者家族や関係者及び関係機関等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。また、利用者の主治医または医療機関への連絡を行い、医師の指示に従います。事業者は、事故が生じた際にはその原因を解明し、再発防止のための対策を講じます。

9、 虐待防止のための措置

事業者は、利用者の人権の擁護及び虐待等の防止のため、次の体制を確保する。

- (1) 虐待の防止に関する措置を適切に実施するための担当者（責任者）として事業所の管理者を充てる。
- (2) 虐待防止委員会を設置し定期的を開催して、その結果を職員に周知する。
- (3) 研修計画を策定し、虐待の防止に資する研修を定期的（年1回以上）に実施するほか、新規採用時に研修を行う。
- (4) 事業者は虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合には、速やかに市町村に通報するとともに、事実関係の調査を行い迅速かつ適切に対応するものとする。

10、秘密の保持と個人情報の保護について

利用者及びその家族に関する秘密の保持について	①事業者は、利用者の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び厚生労働省が策定した「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」を遵守し、適切な取り扱いに努めるものとします。 ②事業者及び事業者の使用する者（以下「従業者」という。）は、サービス提供をする上で知り得た利用者及びその家族の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。 ③また、この秘密を保持する義務は、サービス提供契約が終了した後においても継続します。 ④事業者は、従業者に、業務上知り得た利用者またはその家族の秘密を保持させるため、従業者である期間及び従業者でなくなった後においても、その秘密を保持すべき旨を、従業者との雇用契約の内容とします。
個人情報の保護について	①事業者は、利用者から予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いませぬ。また、利用者の家族の個人情報についても、予め文書で同意を得ない限り、サービス担当者会議等で利用者の家族の個人情報を用いませぬ。 ②事業者は、利用者及びその家族に関する個人情報が含まれる記録物（紙によるものの他、電磁的記録を含む。）については、善良な管理者の注意をもって管理し、また処分の際にも第三者への漏洩を防止するものとします。 ③事業者が管理する情報については、利用者の求めに応じてその内容を開示することとし、開示の結果、情報の訂正、追加または削除を求められた場合は、遅滞なく調査を行い、利用目的の達成に必要な範囲内で訂正等を行うものとします。（開示に際して複写料などが必要な場合は利用者の負担となります。）

令和 年 月 日

指定居宅介護支援サービスの提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

ワンダーストレージ株式会社 ONE CARE

説明者職名 介護支援専門員 _____ 印

私は、本書面に基づいて事業者から重要事項の説明を受け、指定居宅介護支援サービスの提供開始に同意しました。

利 用 者 住 所 _____

氏 名 _____ 印

署名代行者 私は本人の契約意思を確認し署名代筆いたしました。

利用者の関係 _____

住 所 _____

氏 名 _____ 印

居宅介護支援契約における個人情報使用同意書

私およびその家族の個人情報については、次に記載するところにより使用することに同意します。

1. 使用する目的

- ① 居宅サービス計画に基づき、指定居宅サービス等を円滑に実施するために行うサービス担当者会議等において必要な場合。
- ② 医療機関との連携や入院時の情報提供が必要な場合。

2. 使用にあたっての条件

- ① 情報の提供は、1に記載する目的の範囲内で必要最小限に留め、情報提供の際には関係者以外には決して漏れることのないように細心の注意を払うこと。
- ② 事業者は、個人情報を使用した会議、内容等について記録しておくこと。

3. 個人情報の内容（例示）

- ・ 氏名、住所、健康状態、病歴、家族状況その他の一切の利用者や家族個人に関する情報。
- ・ 認定調査票、主治医意見書、介護認定審査会における判定結果の意見（認定結果通知書）。
- ・ その他の情報。

4. 使用する期間

契約締結日から契約終了日までの間。

以 上

令和 年 月 日

私は、個人情報の使用に同意いたします。

利 用 者 氏名 _____ ⑩

署名代行者 氏名 _____ ⑩

利用者家族 氏名 _____ ⑩

当事業所は、この同意書に定める個人情報を、責任をもって管理保管いたします。

法人住所 北海道札幌市豊平区月寒西1条11丁目3-10

運営法人名 ワンダーストレージ 株式会社
代表取締役 佐藤 恵輔 ⑩

事業所住所 北海道札幌市白石区東札幌2条5丁目8-26
3DコートアネックスH号

事業所名 ONE CARE
管理者 尾崎 里美 ⑩